

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務経理グループ 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントブレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務経理グループ 財務担当課長 柏原 永知
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2018年6月25日
【発行登録書の効力発生日】	2018年7月3日
【発行登録書の有効期限】	2019年7月2日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 200,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	発行予定額 0円（注）1 200,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年4月26日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書を2019年4月26日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2018年6月25日に提出し た発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントブレイス秋葉原） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪府北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。